

〔研究ノート〕

『吉利支丹抄物』における家と家族

大塚英二

はじめに

『吉利支丹抄物』（以下、『抄物』と略す）は十六世紀の終わり近くに成立したキリスト教宣教師の布教用ノートである。それは、キリスト教の世界観を、仏教をはじめとした当時の日本列島上における文化環境のもとで翻訳して伝えることを試みたものである^①。それゆえ、中世後期から近世初期という過渡期の社会状況を映し出す鏡にもなったと考える。さらに、翻訳をする過程においては当時の日本社会で一般的に通用していた概念を丁寧^②に用いていたと考えられるから、『抄物』は人びとの意識を構成する言語レベルにおいて非常に有用な資料であったと思われる。

日本史研究の分野では近世社会が成立するこの時代に関し、家や家族のあり方が常に議論されてきた^③。そこで、一つの試みとして、本書から家と家族に関わる記述を抜き出し、それらを分析的に検討して、家や家族にかかわる観念や実態に迫りたいと考える。

既に『抄物』は全文翻刻してあるので、史料の抽出は比較的容易である。ただし、宗教書における「家」「家族」が現実の百姓のそれと同一のものか否かは議論の余地がある。私たちの意識の中にある理想的結合もしくは集団が実際のそれと一致しないように、宗教書に描かれる家族とは、実態を反映しつつも求められる像として表現されていることを史料批判の前提として見ておく必要がある。

1 家・家族にかかわる『抄物』での用例

本節では、分析の前提として、家と家族にかかわって『抄物』から抽出できた史料を掲げる。六点あるが、ここではそれを列挙して現代語訳を加え、一般的意味付けを行うにとどめる。その分析的検討は節を改めて行う。

史料 1

廿三、はあせん(平和)のたん、是(十字架)はくするす(イマ)において D と我等とのあひたに無事をさ(授)つけ玉ふだんなれは、こつか(國家)・しよ(諸)だいみ(大名)やう(一)の無事をねんし奉所なり(傍線筆者：以下同じ)

これはミサの仕方を三三の段に分けて説明しているところの二三段目にあたるが、現代語に直すと次のようになる。すなわち、二三段目は平和に関することであり、これは十字架において父なる神ゼウスと我等との間に無事を御授けなされるところであるので、国家と諸大名の無事を念じ申し上げるところである。

「家」という文字は出てきているが、それは「国家」というものに組み込まれ表現された家である。しかも、それは諸大名と並列で出てきており、百姓の個別経営の家とは比較できないものである。いずれにしても、戦国期から織豊期に至る十六世紀には「国」と「家」が結合して「国家」としての統一の行政体もしくは領国的なものが意識され、その支配にかかわる者としての大名がいて、そのもとで人びとが暮らしているという認識が、社会一般に受け入れられていたと考える。

史料2

此わかれと云は世界におひて大切ニ思ひし程の事(離)はなれ行く事は云ニ及す、多年ふかく大切に思ひし我身にも(離別)りべつ行く者也、すみなれし(住)こきやうをおひはなたる(通)、みぎりハ、ひそうするほどの事を(随身)ずひしんするさへる(流罪)さひにおこなわるゝとて、うれか(愛)な(悲)しむ事はなはたしきに、いわんややおや子おんあひの本国(程)こきやう、家(財宝)ざひほう其外有ほともの(別)にわかれ行心中のほといか、あらんや、たとへば二疋のつれ牛(例)ニてすきをつかひて引わくる時ハなき(程)ごゑを出し行に、いわんや有生の間多年の春秋をと(伴)もなひて、しん(深基)く(契)にちきりし色身(離別)にりへつすへき事如何計のせ(執着)うちやくたるへきや

これは、人が死に臨んで肉体と離別することにかかわって、そこで発生する様々な別れと悲しみについて述べている。三行目を途中から訳すと次のようになる。すなわち、親子、恩愛のある本国、故郷、家、財産などのありとあらゆるものと別れていく心中は如何ほどであろうか。例えば、二疋の牛を使って犁を引かせて別れる時には鳴き声を出していくが、ましてや生きている間に多くの歳月を共にして深い契りをした肉体と離別する場合はどれほどの執着があるだろうか、となる。

家は人が暮らし財をなす場所(もの)として理解され、人が自らを取り巻く属性レベルを認識する序列としては、国(ここでは領国の意味がふさわしい)↓故郷↓家となっていたことが示される。戦国領主、大名が支配する国(国家)があつて、その中に人びとが暮らし故郷、すなわち郷村制を基礎とした大きな共同体としてのまとまりがあり、そこに人びとの個別経営体としての家があるという形で認識されていたと思われる。文章中には「親子」が最初に置かれているが、これが家に自分と暮らし家族と考えてもよさそうである。以上のように考えると、極めて当たり前のような自己をめぐる家・家族認識となるが、中世末から戦国期の段階には、ほぼ近世・近代に通ずる認識が共有されていたように思われる。ただ、この家族は近世的な単婚小家族や、より分化が進んだ現代の核家族のようなものではなく、もっと大

きな複合家族であったと思われる。

史料3

すでにあに(一魂)ま色体(一分散)をぶんさん(一)すれば、行へきみち(一)二さま(二)あり、一つには色身の我家ヨリ其あなまて(一送)をくらるゝ道の事、二に(一落着)はらくぢやく(一疾)きまつて至るべき道の事、二つを一つにくわん(一観)すべし、

これは、人が死を迎える時の様子を述べており、訳すと次のようになる。すなわち、既に魂と肉体を分けて見ていけば、進むべき道には二つの様態がある。一つは肉体が自分の家からその葬られる穴まで送られる道である。もう一つは、神からの審判が下り魂の至るべき道の事である。この二つの過程を一つのものとして観念しなければならない、としている。

肉体と靈魂は本来一体であるべきで、二つのたどる道の一つにすることが望ましいのであるが、現実にはそれが分離してしまふ状況があるという。その際、自分自身が生前暮らしていた場で、肉体を置いていたところが家なのである。しかし、そこは靈魂の住処ではなく、神の決定に従い新たに永遠の住処を得るのである。つまり、家とは現世そのものであり、まさに「出家」という考え方が仏教にあるように、家を出てこそ人間本来の宗教的世界に永久の住処に近づくと見てよいだろう。宗教的解釈として、家や家族はあくまでも生身の人間が生活を営む単位として認識されていたのであり、日本の近世初頭においても、それを社会構造の変化の上で特に意味づける解釈はここでは全く行われていないのである。その意味では、家における区分として、大名の家、その家臣の家、百姓の家などの所有関係上の違いや、大経営の家、小経営の家などの経営規模上の違いなどは全く議論の外である。

史料4

まつ色体の所ハあにまにたちさると共に、是を取おくべきためにこしらゆるとうぐ、^{(一) 拵}きするいしやうのそさうき、^{(二) 兼}家内ニをきかねてはやく出さんとなげく事、たましくしたしみたるものゝとぶらう事もあらましに、^{(三) 魂}^{(四) 立}^{(五) 魂}^{(六) 親}^{(七) 訪}^{(八) 相}

これは、史料3と同じく人間が死に臨んだ直後の場面であるが、次のように述べている。すなわち、肉体から靈魂は立ち去っていくとともに、遺体を保管しておくために拵えた道具や身に着けさせる衣装の粗末さ、遺体を家の中に置くことが出来なくなつて早く外に出そうと言つて嘆くことがあり、時には親しくしていた者が訪問することもあるだろうに、と記されている。

遺体の入つた棺やそれが身に着けた死装束という具体的なもの、もともとその人が暮らしていた家の内にはずつと置いておけるものではなく、家から出して墓に収められるべきものである。家は生あるものの住処であり、死んだ者は家を出なければならぬのである。これもまた史料3と基本的に同じ理解であり、家こそが生きる者の生活の単位なのであり、それは人が肉体を有していた僅かな期間の間だけの仮の住まいだといふのである。どのような身分階層の者であれ、等しく仮の住処である家を持つていて、その規模は問題にならないと見てよいだろう。

史料5

少の泪計ニてしつまり、諸出家そうすうしたまふ言、きやうまでもものすこくあわれにはて、死かひはうつめられ^{(一) 猶}たるあなに只ひとりいつまでも思ひ出さるゝ事もなくてはつへき事^{(二) 穴}^{(三) 今日}^{(四) 遺}^{(五) 哀}^{(六) 悲}^{(七) 骸}^{(八) 埋}

これは、人が死んで埋葬される前後のことを示しており、次のように語られる。すなわち、人の死に際して少しの涙が出るくらいで気分は収まる。多くの出家僧侶が走り回つて言うには、今日までも非常に哀れな状態で死に果て、死

骸は埋められた穴で誰一人としてずっと思い出されることもなく果てていくのである、としている。

家は「出家」を構成する語として出ているだけであり、ここでは「出家」は僧・宗教者をさしている。それに対するものは「在家」であり、こちらはいわば俗的・物的世界ということになる。出家しない一般人は生きている間は家に在るのであり、その間、家は生きている人間の肉体を包む容器であった。それが死をもって肉体が減ぶと、そのまま家にいることができなくなり、穴に埋められ朽ち果てていくという惨めさが語られる。それに対し、ここでは語られないが、出家して神や仏に仕えた者はすでにそうした家を持たぬがゆえに、靈魂の安寧を得ることができるとするのである。

史料6

事(更)さら此御奉公ハ与(下)へくたされたる御(恩)おんを(報)はうし奉るのみにあらず、それを以テ(栄光)ゑいかうふたひ(不退)、満(満)つる事なき
てん(天)の御(業)たのしみを我等(下)にくたさるゝみち(道)となれば、御(奉公)はうかうかといわんとすれば、すなはち(我)われノ(家族)かぞくのた
め也、しからば何国(世)よりいて、いかなる人のためにいたし給ふそとたつね(世)とへ、

これは神が下された恩に対して奉公することの意味を述べている箇所であるが、現代語に直すと次のようになる。すなわち、私たち人間がなす神への奉公は、与え下された御恩に報い申し上げるだけではない。それによつて栄光が続き、満ちることのない天上の楽しみが私たちに下される道となるのであるから、神への奉公かと言おうとすれば（そうではなく）、すなわち自分たちの家族のためになるのである。それならば、いずれの国から出て、どのような人のためになされるのかと尋ね問えば、となる。

神への奉公が最終的には自らの家族に対して向けられる最上の楽しみをもたらす行為だということが、ここで意味するものである。家族は自分の配偶者や親、子供を含めた、基本的には血縁を中心とした縁者の集団と見て間違いないか

ろう。家が肉体を入れる容器でしかないのに対し、家族は人の結びつきの核となっており、ここでは大きな価値を与えられているように見受けられる。

2 家と家族に見る価値意識

歴史学の場合、家（イエ）のあり方によって社会構造の変化を考える手法は一般的であり、近世期は百姓Ⅱ小農民の家が広範に成立し、それらが小経営として社会的生産と租税負担の中枢に位置づけられていくという形で理解されたが、『抄物』の用例ではそこまでの議論はできない。家の中身にまで具体的に入っていきける史料が示されないのである。宗教書であるため、当時としての一般的な家観念が、「国」とのかかわりで「国家」として出てきたり、世俗とのかかわりで「出家」という形で出てきたりして、なかなか家を論じることが困難ではあった。

しかし、人の肉体が現世では主に「利欲」「好色」と密接につながり、靈魂と切っても切れない間ながら、決して上々の価値を置かれることのないように、家もまたその肉体の現世での住処として位置づけられており、そうした価値意識の面から議論することは可能であろう。また、家を構成する三位一体のものとして家名・家職・家産が通常俎上に上げられるが、そうしたものとかわる議論ができないか、少し検討してみよう。

まず後者から検討する。「名」が家とつながるものは用例には見えない。ほとんどが名誉、個人やものの名前にかかわる内容であり、唯一「大名」の名が家にかかわるものとしてある。為政者レベルで「名」が経営体の家とつながるが、それより下のレベルでは意識の外であった可能性が高い。

「職」はどうであろうか。「勤め」と広く解釈して用例を見ても、一般の職業Ⅱ社会的分業Ⅱ身分としての勤めは出てこず、神への奉公としての勤めが出てくるだけである。身分制社会としての表現で神に仕えることを「奉公」と表現することが用例として非常に多く、勤めと奉公はほとんどセットのようになっていいる。やはり、家とつながる職は意識の

外であった。

最後に、「家産」すなわち財産等にかかわる用例はどうであろうか。二例あるのは「財宝」というものであり、先の史料2の用例のように、家と並んで前世での所有物である財物として登場しており、家にはそうしたものが備わっていたことはある意味自明なことであり、理解されているのであろう。⁶⁾そしてそれは、「つかひたる財宝」という表現が示す通り、現世で人が生活していくうえで有用なものであることも示されている。家名・家職とは異なり、家産は家に備わるものとして認識されていた可能性が高い。

次に、価値意識の点で見ていくと、1節の用例、史料6で見えるように、家よりも家族に価値を見る宗教的見地というものがあるのであろう。宗教世界において、霊魂を持った人間にとって家は決して安住の場所ではなく、むしろ現世的利害に絡んで不安定な生身の肉体が仮の宿とするところであり、必ずしも大きな価値を付与される存在ではない。だが、歴史学的には、一般に家族は家Ⅱ住居（一軒の住宅を指すのではなく広い意味での共同するスペースを指したり、観念上のそうしたつながりを指したりする）を共有する者たちの集団であると考えられており、家としてのまとまりを抜きにしては語れないものである。この点が、宗教的解釈と価値論の上で非常に大きな違いとして見られる点であろう。人としてつながっているあり方が問題であって、その意味で家族という存在が重要なのであり、家族の器である家はあまり重要ではなかったであろう。

しかし、その一方で、家とほぼ同じ意味で用いられているのが「すみか」（住処）という用例である。これは五例見られる。次に短く紹介しよう。

史料7

あにまはなをもく（尚）るしみふかく、一方ヨリはすみかをはなれちらすな（住処）ごり、今一方ヨリハ御かんちやうのおそれく（離）るしむ事さいげん（苦）あるべからず、（限）

史料8

しやうとくあにまハ出てはなる、事をこのます、すみかになこりをおしみ、かん定をおそる、ならひ也、

史料9

在所すみかをは大地のそこいかにもふかくくらぎふちのそこ、あるひは火ゑんのみちくたるふかく大き成あなの
そことくわんすへき者也か

史料10

さてもくわほう貴き天のこやこあやうからざるすみかよるこはしき程の事ハうへきに

史料11

くわん念をする人ハ世のうきしつみ、さかへおとろへ、いつれもゆめのたはふれそとわきまふるか故に、よしあし
に心をとめす、此ひとへにてんのすみかへのみ心をよするもの也、

史料7を現代語に訳すと、次のようになる。すなわち、靈魂は更に苦しみが深く、一方では住処を離れて名残惜しく、もう一方では御審判において恐れ苦しむことは際限もない。

史料8は同様に、魂は（肉体から）出て離れることを好まない。住処に名残を惜しみ、審判を恐れるものである。

史料9は同様に、在所と住処を大地の底のいかにも深く暗い淵の底、あるいは火炎が満ち満ちた深く大きな穴の底と見なければならぬ。

史料10は同様に、それにしても果報の貴い天使が住む安全な住処で喜ばしいことが得られるのに。

史料11は同様に、この黙想をする人は世の中の浮き沈み、繁栄や衰退はどれも夢の戯れ事だと弁えるので、事の良し悪しに心を留めず、ひたすら天上の住処にのみ心を寄せるものである。

以上の用例から、『抄物』における「すみか」は生命の根源である靈魂の住処の意味で使われていると見てよい。

7・8は靈魂の住処である現世の肉体を示している。9は在所と並列に述べられ、故郷、生まれた場所などの意味と同列に扱われているが、肉体を失った後の靈魂の在りかの厳しい様を示している。10と11は靈魂の天上にある場合の住処を示している。いずれにせよ、家という表現ではなく「すみか」という表現になった時、それは肉体が居住するところを示すのではなく、靈魂が宿つたり存在したりするところを意味したと見てよいだろう。「家」と「すみか」は明確な使い分けがあつたものと考えたい。

おわりに

小稿では『抄物』で述べられた「家」「家族」および、それに類した「すみか」等の表現から、中世・近世移行期に生きた人びとの社会構造に対する認識、意識の仕方について考察した。「はじめに」でも述べたように、翻訳を伴っているからこそ、そうした言葉の概念的な意味については当時の一般的通用上の了解が込められていると考える。

以上を前提にまとめるならば、十六世紀後半の家は、大名レベルの家は国とともに「国家」のように觀念されることが多く、一般にそのように意識されていたと考えられる。その一方、個別経営としての家はほとんど意識されていなかったように思われる。むしろ、家ではなく「すみか」として人びとが身を置く場所が意識されていた。そして何より、家の構造を考える場合の家族については、家Ⅱ住処にはいまだ十分な価値を見出すことができず、結びつく関係としての家族のほうに、より大きな価値を見出していることがうかがえた。これは、この段階ではいまだ近世社会に見るような家の枠組みをもって社会構成を理解する段階には至っておらず、人びとの個々の能力（近代的な意味で言う⁷）ではない）に基づく、個々の人間関係としての主従制を基本とした社会構成の理解であつた事を物語っている。

注

- (1) この点については拙稿「解説」(大塚英二編『隠れキリシタンの布教用ノート 吉利支丹抄物』勉誠出版、二〇一九年)を参照。
- (2) 中世から近世への社会の変化を見るうえで、生産の主体となる農民経営のあり方が、いわゆる大経営から小経営へと分解していくこと、それに合わせて家族の在り方も複合大家族から単婚小家族へと変化していくことがいわれている。これは、太閤検地帳等における名請人の分析を通じて小農民が自立していく過程を見ようとした諸研究に明らかである。
- (3) 前掲書(注1)に全文翻刻し現代語訳をつけておいた。
- (4) 租税を誰が負担するかという点でいえば、中世までは名主経営としての大きな家が国家(領主)に対して責任をもって対しており、領主の側もその掌握に努めていたが、近世期には小百姓層が租税負担の主体となり、村共同体をはさみながらも領主と小農民の小さな家が向かい合うことになったと理解される。
- (5) このイエにかかわる家名・家職・家産の三位一体の議論については、とりあえず水林彪『日本通史Ⅱ近世 封建制の再編と日本的社会の確立』(山川出版社、一九八七年)と大藤修『近世農民と家・村・国家』(吉川弘文館、一九九六年)を参照のこと。
- (6) 中世の家(イエ)に備わるものを議論した研究に黒田日出男「中世農業技術の様相」(『講座 日本技術の社会史』1 農業・農産加工、日本評論社、一九八三年)がある。中世の名主クラスの者たちが家としてどのような家財道具を所有していたか検討したもので、中世から戦国期までの土豪や一般百姓層の家の様子をうかがい知ることのできる貴重な仕事である。
- (7) ここでいう近代的とは、個人が自由に自分の能力を発揮する世界として近代があるという意味である。